

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
-交付団体		山元町	事業実施主体 (直接/間接)	山元町 (直接)	
総交付対象事業費		705,473 (千円)	全体事業費	2,275,029 (千円)	
事業概要					
東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の家賃の低廉化を行う。					
※山元町震災復興計画該当箇所及び概要					
6 復興のポイントと方向性 - (1) 生活—②生活再建支援					
・災害公営住宅について、低所得者の負担を軽減するため、家賃の減免を行います。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度～平成 32 年度>					
・家賃の低廉化を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波等により住宅を失い、自らが住宅を確保することが困難な被災者を対象として、災害公営住宅を整備するが、併せて被災者の居住の安定を確保するためには、家賃の低廉化を行う必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
-交付団体		山元町	事業実施主体 (直接/間接)	山元町 (直接)	
総交付対象事業費		107,747 (千円)	全体事業費	333,339 (千円)	
事業概要					
東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、特に低所得者の負担軽減措置として災害公営住宅の家賃の低減を行う。					
※山元町震災復興計画該当箇所及び概要					
6 復興のポイントと方向性 - (1) 生活—②生活再建支援					
・災害公営住宅について、低所得者の負担を軽減するため、家賃の減免を行います。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度～平成 32 年度>					
・家賃の低減を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波等により住宅を失い、自らが住宅を確保することが困難な被災者を対象として、災害公営住宅を整備するが、併せて被災者の居住の安定を確保するためには、家賃の低減を行う必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

## 山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	津波復興拠点整備事業 (山下地区)	事業番号	D-15-1
-交付団体		山元町	事業実施主体 (直接/間接)	山元町 (直接)	
総交付対象事業費		8,527,678 (千円)	全体事業費	8,527,678 (千円)	
事業概要					
<p>山元町震災復興計画及び山元町地域防災計画に基づき、住民の安全・安心を守るため、復興によるまちづくりが進む中、震災により既存の避難施設が失われ、災害発生時の対策として不足する避難スペースの確保が急務となる中、災害発生時の対策として避難施設の強化を図り住民の災害に対する防災知識の向上・普及を図ることの他、復興に向けた活力を創出するために、復興拠点支援・防災拠点施設として新山下駅周辺拠点施設を整備するもの。</p> <p>□復興拠点支援・防災拠点支援施設【山下地区地域交流センター】概要 延床面積 3,822 ㎡ [構造]RC 造 3 階建て [整備概要]復興拠点支援：文化研修ホール (避難室)、エントランスホール (支援物資一時保管室)、会議室 (避難室等)、和室 (避難室)、控室 (隔離室、医務室) 防災拠点施設：消防団詰所 (会議室)、屋内外備蓄倉庫、自家発電、太陽高光発電 避難者想定面積：1,451 ㎡ 避難者想定人数：725 人 敷地面積：5,620 ㎡ 山下地区の新市街地を整備、行政、防災、住宅、商業</p> <p>□山元町震災復興計画該当箇所及び概要 6 復興のポイントと方向性— (5) 防災・安全・安心—①防災 ・指定避難所の施設整備や物資の備蓄など、地域防災拠点機能を強化します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 調査測量、計画策定 &lt;平成 25 年度&gt; 実施設計、造成工事 &lt;平成 26 年度&gt; 実施設計、造成工事 &lt;平成 27 年度&gt; 造成工事、建物基本・実施設計 &lt;平成 28 年度&gt; 建築発注、施工、建築完了</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波で流出した町の拠点を安全な場所に再構築する市街地整備に伴い、災害に強い都市機能を維持可能とするため、新市街地に復興拠点、防災拠点を整備する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	津波復興拠点整備事業 (坂元地区)	事業番号	D-15-2
交付団体		山元町	事業実施主体 (直接/間接)	山元町 (直接)	
総交付対象事業費		5,333,771 (千円)	全体事業費	5,333,771 (千円)	
事業概要					
<p>山元町震災復興計画及び山元町地域防災計画に基づき、住民の安全・安心を守るため、復興によるまちづくりが進む中、震災により既存の避難施設が失われ、災害発生時の対策として不足する避難スペースの確保が急務となる中、災害発生時の対策として避難施設の強化を図り住民の災害に対する防災知識の向上・普及を図ることの他、復興に向けた活力を創出するために、復興拠点支援・防災拠点施設として新坂元駅周辺拠点施設を整備するもの。</p>					
<p>□復興拠点支援・防災拠点施設【(仮称) 坂元地区地域交流センター】概要</p> <p>延床面積 2,240 m<sup>2</sup> [構造]RC 造 2 階建て [整備概要]復興拠点支援：イベントスペース (支援物資一時保管室)、会議室 (隔離室) 防災拠点施設：防災研修室 (避難室) 会議室 (消防団詰所) 等、屋内外備蓄倉庫、自家発電、太陽光発電 避難者想定人数：250 人 (面積 250 人×2 m<sup>2</sup>/1 人=500 m<sup>2</sup>) 敷地面積：6,060 m<sup>2</sup> 坂元地区の新市街地内に整備、行政、防災、住宅、商業</p>					
<p>□山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <p>6 復興のポイントと方向性— (5) 防災・安全・安心—①防災 ・指定避難所の施設整備や物資の備蓄など、地域防災拠点機能を強化します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 調査測量、計画策定 &lt;平成 25 年度&gt; 実施設計、造成工事 &lt;平成 26 年度&gt; 実施設計、造成工事 &lt;平成 27 年度&gt; 造成工事、建築基本・実施設計 &lt;平成 28 年度&gt; 建築発注、施工、建築完了</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波で流出した町民の居宅・生活の場を安全な場所に再構築する市街地整備に伴い、災害に強い都市機能を維持可能とするため、新市街地に復興拠点、防災拠点を整備する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

## 山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-2
交付団体	山元町		事業実施主体 (直接/間接)	山元町 (直接)	
総交付対象事業費	10,954,501 (千円)		全体事業費	12,300,240 (千円)	
事業概要					
<p>津波被害が発生した地域又は災害危険区域の内、住民の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、内陸の地域に安全に暮らせる移転先の住宅団地の整備や移転費用の補助等を行うもの。</p> <p>第 1 種・第 2 種危険区域内で被災した 1,440 世帯のうち、移転促進区域内の 1,232 世帯を対象とする。単独移転する世帯、災害公営住宅に入居する世帯に対し、宅地買取りと移転費用を補助。住宅団地に移転する世帯に、宅地買取り、移転費補助、住宅団地造成、利子補助を行う。</p> <p>住宅団地については、新山下駅周辺、新坂元駅周辺、宮城病院周辺の 3 か所を整備し、町内の移転促進区域からそれぞれ希望の場所に移転する。</p> <p>また、住宅団地に必要な公共施設 (道路・公園)、公益施設 (集会所・福祉施設用地) の造成、集会所の建築を行う。</p>					
【第 14 回申請額】					
532,370 千円 (被災元地の買取費用 : 536,862 千円、移転費等補助金 : -4,492 千円)					
※山元町震災復興計画該当箇所及び概要					
・ 6 復興のポイントと方向性 - (1) 生活 - ①生活					
・ 津波被害が甚大な区域について、災害危険区域を設定し、住居用の建物の建築を制限することにより、安全な居住地への誘導を図ります。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 10 月 15 日)					
移転促進区域内における宅地の買取を行うにあたり、買取対象件数の増加により、平成 27 年度買取予定分の費用に不足が生じることから、D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業より 523,048 千円 (国費 : 457,667 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 9,525,146 千円 (国費 : 8,334,502 千円) から 10,048,194 千円 (国費 : 8,792,169 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 造成施工、被災者支援補助					
<平成 26 年度> 造成施工、建築物 (集会所等) 発注、被災者支援補助					
<平成 27 年度> 造成施工、建築物 (集会所等) 発注・施工、被災者支援補助					
<平成 28 年度> 造成施工、建築物 (集会所等) 発注・施工、被災者支援補助					
<平成 29 年度> 被災者支援補助					
東日本大震災の被害との関係					
津波により沿岸部が壊滅的被害を受け、約 2500 世帯の家屋が被災した。このようなことから、沿岸部の地域は居住に適さないため災害危険区域に指定し、その区域内の住民を内陸の安全な地域に集団的移転を促進する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	町道山下花釜線道路整備事業(市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-5
交付団体	山元町		事業実施主体(直接/間接)	山元町(直接)	
総交付対象事業費	228,000(千円)		全体事業費	312,000(千円)	
事業概要					
<p>本路線は、震災前から県道相馬亘理線に連絡する主要な動線であり、現況は路線途中から沿岸部までの区間で歩道が未整備となっている。沿線には再建居住地が立地し、花釜地区付近では海岸部にサーフィン利用者が大勢戻ってきており、農地整備事業の土地利用計画では被災前のぶどう園やワイナリーを再建して観光農園の整備などが考えられている。</p> <p>沿岸部で展開する農地整備事業の土地利用計画と連携を図る中、産業拠点(観光農園、農業施設、いちご団地)と住宅拠点(再建居住地、既存住宅地)を結ぶ道路であり、南北幹線道路である国道 6 号線、県道相馬亘理線と接続して道路ネットワークを構築する。</p> <p>また、地域防災計画で緊急輸送道路に指定されており、その機能を確保するとともに、再建居住地や沿岸部の観光農園ゾーンからの避難路線として確保していくことが求められ、平常時は沿岸部の企業や農業施設などへの就労者、営農者等の日常的な通勤路のほか、再建居住地からの通学路、亘理清掃センターへの就労者や収集車のアクセス路としても必要な道路である。</p> <p>事業箇所：花釜地区 事業内容：道路整備 L=1.5km、W=9.5m(片側歩道 2.5m 拡幅)(車道幅員W=7.0m)</p>					
※山元町震災復興計画該当箇所及び概要					
・「6 復興のポイントと方向性」(6)都市整備-①道路					
・幹線道路ネットワークの充実・強化を図ります。					
・新駅までのアクセス道路を整備します。					
当面の事業概要					
<平成 26・27 年度> 調査測量設計(現地測量、詳細設計等) 33,000 千円					
<平成 28 年度> 用地・補償 39,000 千円					
整備工事 156,000 千円					
<平成 29 年度> 整備工事 84,000 千円 合計：312,000 千円					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、当町の可住地における約半数が浸水し、2,217 棟が全壊(内 1,013 棟が流出)となり、基幹インフラである鉄道や県道・町道は、寸断、破壊、流失するなど壊滅的な被害を受けた。当町を通る JR 常磐線は内陸部への移設事業に関連して JR 横断部の道路整備についても調整も図っている。</p> <p>本事業は、緊急時および平常時の物流の利便性向上と、高台から沿岸部への被災住民等の通勤道路の整備を行い、復興の促進を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					